

1) ゲノム編集実験や食用品種開発の状況について

- ・学内におけるゲノム編集実験は、学内遺伝子組換え実験安全管理委員会への申請、承認を受けて実施されています。
- ・脱皮ホルモンの制御に関する研究については、発生生物学的な基礎研究であり、食品への応用の計画はありません。また、大学発ベンチャー、グリラスとの共同研究として実施したものではありません。

2) 質問事項への回答：

1. ゲノム編集技術によって外来遺伝子を導入せずにつくられた系統については、遺伝子組換え生物とは異なるということは明確に表明させていただきます。ゲノム編集の場合、原理的に変異部位がコントロールされており、変異の種類も従来の農畜産物の品種改良で生じるものと同等です。大学内のゲノム編集研究は、文科省の指針により、従前の法に基づく遺伝子組換え生物等の取扱いと同様に取り扱うことが求められています。そのため、本学におけるコオロギのゲノム編集については、発生生物学的な基礎研究に関する遺伝子組換え実験として学内安全管理委員会の承認のもと実施したものです。遺伝子組換え実験と同等の管理を行うことが可能であると評価されたため、許可がなされたものです。学内のゲノム編集実験については、原則、遺伝子組換え実験としての申請、審査が行われています。
2. 遺伝子組換え実験として、第2種使用、P1-A レベルの拡散防止措置を実施しています。遺伝子組換え実験を行う施設については、文科省の指針に基づく学内安全管理委員会の実施審査が行われています。
3. 遺伝子組換え実験と同等の管理を行っているため、マウスやショウジョウバエの組換え実験と同様の扱いであり、環境リスクの評価は実施していません。
4. 1) に回答の通り、研究成果の食品への応用の計画はありません。
5. 本学は国立大学法人であり文部科学省の指導のもと遺伝子組み換え実験を実施しています。本実験は純粋な発生生物学的な基礎実験のため、他の省庁への届出はしておりません。